

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	東海エレクトロニクス株式会社
【英訳名】	TOKAI ELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 倉 慎
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目34番14号
【電話番号】	(052)261-3211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部本部長 森 田 誠
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目34番14号
【電話番号】	(052)261-3211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部本部長 森 田 誠
【縦覧に供する場所】	東海エレクトロニクス株式会社東京支店 (東京都世田谷区等々力七丁目2番9号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	32,714,778	43,129,759	46,676,231
経常利益 (千円)	527,799	1,320,971	873,690
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (千円)	314,331	931,888	547,420
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	463,847	933,613	901,192
純資産額 (千円)	12,895,119	14,105,365	13,352,159
総資産額 (千円)	28,377,471	27,756,891	26,232,878
1株当たり四半期（当期） 純利益 (円)	145.22	444.35	255.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	142.86	435.95	250.96
自己資本比率 (%)	45.2	50.5	50.6

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	118.49	195.99

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、各地で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が再発出されるなど厳しい状況で推移しました。ワクチン接種の進展や海外経済の改善もあり、景気が持ち直していくことが期待されるものの、変異株をはじめ感染症による内外経済への影響やサプライチェーンでの供給難、原材料価格の動向などによる下振れリスクの懸念もあり、景気の先行きについては依然として不透明な状況となっております。

このような経済環境ではありますが、当社グループは2020年度からの3カ年計画である中期経営計画(Value Fusion 2022：VF22)の2年目に入り、VF22のテーマである「1. 共に手を取り、未来への価値を創ろう ～お客様の期待を超える感動を創り出そう～」、「2. より豊かな生活に、より良い環境作りに貢献 ～自動車、医療、環境・エネルギーなど社会・生活インフラへの注力～」に向け更なる成長を目指し各施策に取り組んでおります。自動車、医療、環境・エネルギー、IoT・FA、ソフトウェアなどの各市場分野に対して、ソリューションプロバイダーとしてお客様や社会の課題に向き合い、より付加価値の高い提案活動に取り組んでまいります。また、品質マネジメントシステムであるISO9001の認証を取得し、更に高い業務品質を実現し、より良い品質の製品、サービスをご提供できるよう取り組んでおります。

当社グループは、世界的な半導体不足などによりエレクトロニクス製品の需給がひっ迫している中、BCP (Business Continuity Plan)在庫を用いた供給継続に向けた努力をしております。市場分野別の業績においては、自動車分野はお客様の生産活動は前年同期と比べ大幅に回復していることから、国内・海外ともに半導体デバイスなどの販売が堅調に推移し前年同期を上回る結果となりました。また、FA・工作機械分野においても、自動車関連及び半導体関連での設備投資が堅調に推移していることから前年同期を上回る結果となりました。情報通信分野におきましても、東南アジア圏におけるOA機器向けデバイスの販売が堅調に推移したことから前年同期を上回る結果となりました。

その結果、売上高は前年同期比104億1千4百万円増加し431億2千9百万円となり、売上総利益は、前年同期比12億2千1百万円増加の48億9千万円となりました。

営業利益は、売上総利益で12億2千1百万円増加しましたが、販売費及び一般管理費が前年同期比4億2千9百万円増加となり、前年同期比7億9千1百万円増加の12億8千1百万円となりました。

経常利益は、営業利益で7億9千1百万円増加したことに加え、為替差益が前年同期比6百万円増加したことなどから、前年同期比7億9千3百万円増加の13億2千万円となりました。

税金等調整前四半期純利益につきましては、経常利益で7億9千3百万円増加したことに加え、特別損益として投資有価証券売却益1億2千5百万円の計上があったことから、前年同期比9億1千8百万円増加の14億4千6百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、税金等調整前四半期純利益が9億1千8百万円増加したことに伴い、法人税等合計が前年同期比3億円増加したことから、前年同期比6億1千7百万円増加の9億3千1百万円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

○関東・甲信越カンパニー

情報通信分野においては、半導体などの入手難によるお客様の生産調整の影響もあり低調となりましたが、自動車分野においては、中国向けを中心に電子デバイスなどの販売が堅調に推移したことに加え、FA・工作機械分野においても、自動車及び半導体製造装置向けの需要が回復したことにより、売上高は28億3千3百万円（前年同期比32.9%増）となりました。

○中部・関西第1カンパニー

F A・工作機械分野においては、2021年に入り中国市場に加え欧米市場も活況となり、半導体及び自動車関連に対する設備投資の需要が回復基調となったことに加え、医療分野においても、海外市場向け眼科医療機器の需要も回復し電子デバイスの販売が増加したことから、売上高は65億3千7百万円（前年同期比34.1%増）となりました。

○中部・関西第2カンパニー

自動車分野においては、お客様の生産活動が前年同期と比べ回復したことにより半導体デバイスの販売が堅調に推移したことに加え、F A・工作機械分野においても、お客様の自動車向け設備投資に対する半導体デバイスの受注が増加したことから、売上高は38億8千6百万円（前年同期比30.5%増）となりました。

○中部・関西第3カンパニー

自動車分野においては、前年同期と比較してお客様の生産活動は高水準を維持しており、半導体の調達は依然として厳しい状況ではあるものの、お客様の生産計画に合わせた在庫確保やB C P (Business Continuity Plan) 在庫を用いた供給活動の継続に努めたことで、マイコンなどの半導体デバイスの販売が堅調に推移したことから、売上高は205億円（前年同期比34.4%増）となりました。

○オーバーシーズ・ソリューションカンパニー

自動車分野においては、引き続き好調な市況に牽引されお客様の生産活動は順調に推移しており、半導体デバイスの販売が大幅に増加しました。また、情報通信分野においては、世界的な半導体供給不足の影響により、中華圏での電子デバイスの販売は低調となりましたが、東南アジア圏においては、O A機器向けデバイスの需要が堅調に推移したことに加え、F A・工作機械分野においても、中華圏を中心に設備投資関連の需要が増加したことから、売上高は75億7千万円（前年同期比26.9%増）となりました。

○システム・ソリューションカンパニー

航空宇宙分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響が継続しており設備投資の延期などにより新規受注が減少となりました。一方でF A・工作機械分野においては、半導体設備関連の需要が堅調に推移したことに加え、病院や学校などの公共事業分野において、建物設備の改修などの受注が増加したことから、売上高は18億円（前年同期比19.4%増）となりました。

②財政状態

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は277億5千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億2千4百万円の増加となりました。主な要因は、棚卸資産が1億8千万円、のれんが1億4千4百万円、投資有価証券が1億3千1百万円など減少しましたが、売上債権等が20億9千7百万円増加したことなどによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は136億5千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億7千万円の増加となりました。主な要因は、未払金などの減少により流動負債のその他が2億5千7百万円減少しましたが、仕入債務が10億5千5百万円増加したことなどによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は141億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億5千3百万円の増加となりました。主な要因は、配当金の支払いが2億1千7百万円ありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益9億3千1百万円の計上があり、利益剰余金が7億2千9百万円増加したことなどによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループに新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、事業の取得、設備投資等の取得によるものであります。運転資金につきましては、自己資金および借入金、売上債権の売却等により資金調達しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,242,800
計	6,242,800

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,360,263	2,360,263	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	2,360,263	2,360,263	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日	—	2,360,263	—	3,075,396	—	2,511,009

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 259,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,095,100	20,951	—
単元未満株式	普通株式 6,163	—	—
発行済株式総数	2,360,263	—	—
総株主の議決権	—	20,951	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 東海エレクトロニクス株式会社	名古屋市中区栄 三丁目34番14号	259,000	—	259,000	10.97
計	—	259,000	—	259,000	10.97

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、259,034株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,344,704	2,393,543
受取手形及び売掛金	8,549,643	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※ 8,143,109
電子記録債権	2,438,078	4,941,809
棚卸資産	6,984,388	6,804,269
その他	298,571	192,656
流動資産合計	20,615,386	22,475,388
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,902,985	1,902,985
その他（純額）	697,713	670,693
有形固定資産合計	2,600,698	2,573,678
無形固定資産		
のれん	773,280	628,290
その他	274,413	236,585
無形固定資産合計	1,047,694	864,876
投資その他の資産		
投資有価証券	1,323,333	1,192,264
その他	645,766	650,683
投資その他の資産合計	1,969,099	1,842,947
固定資産合計	5,617,492	5,281,503
資産合計	26,232,878	27,756,891
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,351,939	※ 5,486,805
電子記録債務	1,515,996	2,437,075
未払法人税等	272,256	332,878
賞与引当金	231,194	132,596
役員賞与引当金	92,946	90,071
その他	1,197,017	939,831
流動負債合計	8,661,351	9,419,258
固定負債		
長期借入金	3,800,000	3,800,000
退職給付に係る負債	382,619	383,560
その他	36,748	48,707
固定負債合計	4,219,367	4,232,267
負債合計	12,880,719	13,651,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,075,396	3,075,396
資本剰余金	2,511,009	2,511,009
利益剰余金	8,324,300	9,053,981
自己株式	△567,547	△538,920
株主資本合計	13,343,158	14,101,466
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	591,355	513,403
土地再評価差額金	△662,775	△662,775
為替換算調整勘定	△1,873	77,802
その他の包括利益累計額合計	△73,294	△71,568
新株予約権	82,294	75,467
純資産合計	13,352,159	14,105,365
負債純資産合計	26,232,878	27,756,891

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	32,714,778	43,129,759
売上原価	29,045,365	38,238,919
売上総利益	3,669,412	4,890,839
販売費及び一般管理費	3,179,824	3,609,522
営業利益	489,588	1,281,316
営業外収益		
受取利息	1,705	1,187
受取配当金	20,904	25,639
仕入割引	5,478	6,647
為替差益	3,544	9,958
不動産賃貸料	21,692	21,979
その他	15,927	9,760
営業外収益合計	69,253	75,172
営業外費用		
支払利息	20,137	22,485
売上債権売却損	—	2,895
不動産賃貸原価	10,415	10,131
その他	489	5
営業外費用合計	31,042	35,518
経常利益	527,799	1,320,971
特別利益		
投資有価証券売却益	—	125,351
特別利益合計	—	125,351
税金等調整前四半期純利益	527,799	1,446,322
法人税、住民税及び事業税	195,663	512,184
法人税等調整額	17,805	2,249
法人税等合計	213,468	514,433
四半期純利益	314,331	931,888
親会社株主に帰属する四半期純利益	314,331	931,888

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	314,331	931,888
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	236,339	△77,951
為替換算調整勘定	△86,823	79,676
その他の包括利益合計	149,516	1,725
四半期包括利益	463,847	933,613
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	463,847	933,613
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

当社グループでは、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があるため、履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っております。自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しており、その対価の総額で収益を認識しております。一方、一部の有償支給取引については、部材の提供を受け、他の当事者に引渡し加工することにより顧客要求の製品となるよう手配する履行義務である場合には代理人として判定しており、その特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することで権利を得ると見込まれる対価の純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は796,421千円減少し、売上原価は813,059千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ16,637千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は19,087千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症における当社グループの事業への影響は、直近の営業活動の状況等を鑑み、限定的であると仮定し会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、この見積りについては前連結会計年度末から変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	－ 千円	45,987 千円
支払手形	－ 千円	901 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	183,124千円	187,687千円
のれんの償却額	144,990千円	144,990千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	113,433	52	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	113,470	52	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	108,547	52	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年10月28日 取締役会	普通株式	109,264	52	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						
	関東・甲信越 カンパニー	中部・関西第 1カンパニー	中部・関西第 2カンパニー	中部・関西第 3カンパニー	オーバーシーズ・ ソリューション カンパニー	システム・ ソリューション カンパニー	計
売上高							
外部顧客への売上高	2,132,433	4,875,221	2,978,266	15,254,637	5,966,320	1,507,899	32,714,778
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,005,170	218,231	8,902	15,390	410,547	28,390	1,686,632
計	3,137,603	5,093,452	2,987,168	15,270,027	6,376,868	1,536,290	34,401,411
セグメント利益又は損失 (△)	44,075	138,892	△4,946	558,534	44,602	101,522	882,681

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	882,681
セグメント間取引消去	28,534
全社費用(注)	△421,627
四半期連結損益計算書の営業利益	489,588

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

中部・関西第3カンパニーセグメントにおいて、藤田電機工業株式会社の半導体に関わる販売事業の一部を事業譲受したことにより、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては821,610千円であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						
	関東・甲信越 カンパニー	中部・関西第 1カンパニー	中部・関西第 2カンパニー	中部・関西第 3カンパニー	オーバーシーズ・ ソリューション カンパニー	システム・ ソリューション カンパニー	計
売上高							
外部顧客への売上高	2,833,578	6,537,115	3,886,673	20,500,913	7,570,709	1,800,768	43,129,759
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,025,446	305,686	19,470	61,243	895,329	19,350	2,326,527
計	3,859,025	6,842,801	3,906,144	20,562,157	8,466,038	1,820,118	45,456,286
セグメント利益	113,867	288,694	59,830	1,066,696	157,588	136,557	1,823,234

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	1,823,234
セグメント間取引消去	△15,584
全社費用(注)	△526,332
四半期連結損益計算書の営業利益	1,281,316

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「関東・甲信越カンパニー」の売上高は303,850千円減少、セグメント利益は7,206千円減少し、「中部・関西第1カンパニー」の売上高は6,080千円減少、セグメント利益は2,407千円減少し、「中部・関西第2カンパニー」の売上高は381,087千円減少、セグメント利益は105千円減少し、「中部・関西第3カンパニー」の売上高は18,095千円減少、セグメント利益は18,095千円減少し、「システム・ソリューションカンパニー」の売上高は87,307千円減少、セグメント利益は44,452千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

重要な変動はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						
	関東・甲信越 カンパニー	中部・関西第 1カンパニー	中部・関西第 2カンパニー	中部・関西第 3カンパニー	オーバーシーズ・ ソリューション カンパニー	システム・ ソリューション カンパニー	計
市場分野別							
自動車	1,537,931	127,120	3,438,830	20,414,415	4,080,549	622	29,599,470
F A ・ 工作機械	553,122	4,542,783	171,918	—	469,773	1,017,962	6,755,559
情報通信	157,429	162,185	13,673	2,215	2,843,867	—	3,179,370
環境	136,672	452,657	3,810	17,085	35,677	139,400	785,304
医療	135,750	487,950	3,849	—	7,292	5,454	640,297
その他	312,672	764,417	254,591	67,196	133,549	637,328	2,169,756
顧客との契約から生じる収益	2,833,578	6,537,115	3,886,673	20,500,913	7,570,709	1,800,768	43,129,759
収益認識の時期別							
一時点で移転される財	2,833,203	6,537,115	3,886,673	20,441,717	7,570,709	1,256,340	42,525,759
一定の期間にわたり移転される財	375	—	—	59,196	—	544,428	603,999
顧客との契約から生じる収益	2,833,578	6,537,115	3,886,673	20,500,913	7,570,709	1,800,768	43,129,759
外部顧客への売上高	2,833,578	6,537,115	3,886,673	20,500,913	7,570,709	1,800,768	43,129,759

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	145円22銭	444円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	314,331	931,888
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	314,331	931,888
普通株式の期中平均株式数(株)	2,164,468	2,097,182
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	142円86銭	435円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	35,883	40,415
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第67期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月28日開催の取締役会において、2021年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

(1)中間配当による配当金の総額	109,264,428円
(2)1株当たりの金額	52円00銭
(3)支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

東海エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高橋 寿佳 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉浦 野衣 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正

妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。